

亀山市告示第110号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和3年5月14日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21764
- 3 路線名 上野高塚線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
亀山市上野町263番地先から 亀山市上野町187番地先 まで	旧	45.00	最小	6.70
			最大	6.80
	新	45.00	最小	6.70
			最大	24.50